

■議案第78号 平成20年度 窪川学校給食センター小型備品購入に係る売買契約の締結について

【要旨】

学校給食については、旧大正町、旧十和村では以前から実施されており、窪川地域で実施されていないことが市町村合併後も大きな課題となっていました。この課題を解決するため、平成20年度に窪川中学校横に窪川学校給食センターを新築し、平成21年度から毎日約1,200食の給食（窪川地域の全小中学校給食）の提供を開始したところです。

新たに給食を実施するにあたり、必要となる包丁・まな板・タライなどの調理備品や食缶・食器・トレイなどの学校への配送備品を大量に購入したものです。

【特記事項】

本契約は、窪川学校給食センターの調理備品及び配送備品の購入に係るもので、平成21年1月8日に指名競争入札に付し、1月15日、落札業者と契約を締結したものです。しかし、この契約は、予定価格が700万円以上となる契約であることから、議会の議決を得るべき財産の取得に該当していたところでありましたが、その点を失念し、議会の議決を経ずに契約を締結してしまったものです。

このため、今回、地方自治法第96条第1項第8号及び四万十町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、改めて議会の議決を求めようとするものです。

【変更契約理由】

本契約金額を平成21年2月2日付で113万8,200円増額し、1,212万1,200円へ変更したが、これはキャリー・移動台・アルミバット・特別食用食缶が不足することが判明したことによるものです。

【売買契約締結内容】

契 約 件 名	平成20年度 窪川学校給食センター小型備品購入	
納 入 場 所	四万十町 香月が丘 地内	
契 約 金 額	10,983,000円（内消費税523,000円）	
契約の相手方	松山市雄郡2丁目8番25号 株式会社 中西製作所 松山営業所 所長 荒井 新一	
契 約 日	平成21年1月15日	
変更契約金額	12,121,200円（内消費税577,200円）	
変 更 契 約 日	平成21年2月2日	
購 入 物 品	当初	食缶・強化磁器食器・トレイ・箸・スプーン・しゃもじ・トング・お玉・牛乳籠・給食衣・給食帽・エプロン・まな板・包丁・ざる・タライ・ピーラー・缶切器・デジタル秤等
	変更	キャリー・移動台・特別食用食缶・アルミバット(蓋付)等